

主要法令チェックリスト

【労働基準法に関する事項】

チェック項目	根拠条文	法違反の有無を確認する事項	法令違反の有無	法令違反がある場合の状況
(就業規則の)作成及び届出義務	法89条 則49条 則52条の2	1 就業規則の内容が最新の状態でかつ法令に準じて適正に作成されている		
		2 事業所ごとに所轄労働基準監督署に届出ている(一括の届出の場合、適正になされている)		
		3 作業場ごとに周知している(周知方法:)		
労働条件の明示	法15条 則5条 法109条	1 労働契約の締結に際し、労働者に労働条件を書面で明示している(就業規則の提示、労働条件通知書等)		
		2 書類は3年間保管されている		
労働時間	法32条	1 所定労働時間は、適正に定められている		
		2 労働時間及び時間外労働勤務について客観的な記録をもとに管理している。(記録方法:)		
		3 時間外労働時間数の算出は適正である(1日ごとに端数の切捨等を行っていない)		
	法109条	4 労働時間の記録(残業命令書・報告書等を含む)に関する書類は3年間保存されている		
休憩	法34条	1 休憩は適正に付与している		
		2 一斉休憩を与えていない場合、労使協定を締結している		
休日	法35条	1 休日は、適正に付与している		
時間外及び休日の労働	法36条 則16条 則17条	1 協定は事業場ごとに締結されている		
		2 協定届は、事業場ごとに締結され、所轄労働基準監督署に適正に届けられている		
		3 協定内容を周知している(周知方法:)		
	則6条の2	4 労働者代表は、過半数を代表する者として、その選出は適正に行われている(選出方法:)		
		5 協定の範囲内で時間外・休日労働をさせており、その時間を超えた時間外労働はさせていない		
割増賃金 (時間外、休日及び深夜の割増賃金)	法37条 則19条～21条	割増賃金の計算方法		
		1	◎ 分母の算出方法は適正である ◎ 分子の算出方法は適正である	
		2	法定労働時間を超えた時間について適正に割増賃金を支払っている	
		3	休日労働させた場合は、適正に割増賃金を支払っている	
		4	深夜労働に対しては、通常の賃金の2割5分以上の割増賃金を支払っている	
		5	「管理・監督者」に該当する者にも、深夜業については割増賃金を支払っている	
		6	時間外手当の定額残業代制度を導入している場合は、実際の勤務における時間外手当額がその定額分を上回ったときは、その差額を支給している	
7	残業代を手当の名目で支払っている場合(例: 役職手当を残業代としているような場合)は、その手当が残業代であることを明示している。また実際の時間外労働に対する額がその手当の額を上回ったときは、その差額を支給している			
年次有給休暇	法39条1項 2項 則24条の3	1 雇い入れの日から6カ月経過後に取得させている。(ただし、全労働日の8割以上出勤の要件を満たすものとする)		
		2 付与日数は法定付与日数を遵守している		
労働者名簿	法107条1項 法109条	1 事業場ごとに整備、備え付けられている		
		2 労働者名簿は3年間保存されている		
賃金の支払	法24条1項 最賃法	1 法定控除以外のものを賃金から控除する場合は、協定を結んでいる		
		2 賃金は、最低賃金法の額を上回っている		
賃金台帳	法108条 則54条 則56条	1 賃金台帳の記入事項(特に時間外・休日労働時間数、深夜労働時間数)は適正に記載している		
		2 賃金台帳は3年間保存されている		

【育児・介護休業法に関する事項】

チェック項目	根拠条文	法違反の有無を確認する事項	法令違反の有無	法令違反がある場合の状況
育児休業・介護休業		育児休業に関する内容が適正に記載されている (短時間勤務、労働時間の制限等)		
		除外者がいる場合は適用除外者の定めがある(協定書)		
		介護休業に関する内容が適正に記載されている (短時間勤務、労働時間の制限等)		
		除外者がいる場合は適用除外者の定めがある(協定書)		

【障害者雇用促進法に関する事項】

チェック項目	根拠条文	法違反の有無を確認する事項	法令違反の有無	法令違反がある場合の状況
障害者雇用	法43条	障害者雇用率を満たしている		

【男女雇用機会均等法に関する事項】

チェック項目	根拠条文	法違反の有無を確認する事項	法令違反の有無	法令違反がある場合の状況
男女均等	法11条	セクシャルハラスメントを禁止する規定がある		
		セクシャルハラスメントに対する相談窓口がある		

【高年齢者雇用安定法に関する事項】

チェック項目	根拠条文	法違反の有無を確認する事項	法令違反の有無	法令違反がある場合の状況
高年齢者雇用確保措置	法9条	1 定年制を定めている場合、60歳を下回っていない		
		2 65歳までの雇用確保措置が適正にとられているか		

【労働契約法に関する事項】

チェック項目	根拠条文	法違反の有無を確認する事項	法令違反の有無	法令違反がある場合の状況
労働契約		有期労働契約が通算5年を超えて更新し、従業員からの申込があった場合、無期労働契約に転換しているか		

【労働保険徴収法に関する事項】

チェック項目	根拠条文	法違反の有無を確認する事項	法令違反の有無	法令違反がある場合の状況
保険関係の成立及び一括	法3～9条 則4条 労災法則51条	1 事業所ごとに正しい業種で適正に保険関係を成立させている		
		2 概算・確定保険料の申告・納付を期限内に行っている		
		3 保険料及び算定対象額が適正に算出されている		
		4 書類は3年間保存されている		

【労働者災害補償保険・雇用保険法関係に関する事項】

チェック項目	根拠条文	法違反の有無を確認する事項	法令違反の有無	法令違反がある場合の状況
適用事業所		1 設置届又は非該当申請を提出している		
保険加入要件 適用除外	雇保法4条 雇保法6条	1 要件を満たす者は全員被保険者資格を取得させている		
		◎ パート・アルバイトを含め週20時間以上勤務する者は、雇用保険の加入対象者としている		
	◎ 労働者性のある役員(兼務役員)も雇用保険加入対象者としている			
	2 被保険者要件を満たす者は、全て雇入れ日に資格を取得させている			
	3 届出の喪失年月日及び離職理由は適正である			
	4 雇用保険被保険者に関する書類は4年間保存されている			
	5 雇用保険関係届出書類2年間保存されている			
	則143条	6 労災の各種請求手続きは適正に行っている		
		7 労災の死傷病報告は適正に行っている		

【健康保険・厚生年金保険に関する事項】

チェック項目	根拠条文	法違反の有無を確認する事項	法令違反の有無	法令違反がある場合の状況
適用事業所		1 社会保険の適用事業所である場合、適用を受けている		
保険加入要件	健保法35条	1 要件を満たす者は全員被保険者資格を取得させている		
		◎ パート等で通常の就労者の所定労働時間・所定労働日の概ね3/4以上で勤務する者も社会保険の加入対象者としている		
	2 資格喪失手続きは適正に行っている			
	則34条	3 被保険者に関する書類は2年間保存されている		
保険料		1 保険料は、納期限に納められている		
		2 資格取得時の報酬月額が正しく算定されている		
		3 算定基礎・月額変更届(基礎日数、報酬月額、遡及支払額等)は適切に届出が行われている		
		4 賞与支払届(標準報酬額)は適正に届出が行われている		